

平成 16 年 12 月 1 日付け柿崎町告示第 93 号で告示した事項に変更がある旨の届出があったので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 10 項の規定に基づき次のとおり告示する。

令和 6 年 3 月 5 日

上 越 市 長      中 川 幹 太

1 認可地縁団体の名称

直海浜爽風会

2 変更があった事項及びその内容

名称

直海浜町内会

目的

以下に掲げる地域的な共同作業を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。

1. 回覧板の回付等区域内の住民相互の連絡
2. 美化、清掃等区域内の環境の整備
3. 保有資産（集会施設及び土地、会費残高等）の維持管理
4. その他、目的達成に必要な事項

3 変更年月日

令和 7 年 1 月 1 日